

合併号  
2021  
2月  
3月  
February  
March

# 町内会だより

tamagawagakuen-chounaikai 町田市玉川学園 2-19-5  
**玉川学園町内会** 月曜日～金曜日 10:00～16:00  
※年末年始を除きます  
https://tamagawagakuen-chonaikai.net  
Tel/Fax : 042-725-0438 t-chounaikai194@bz03.plala.or.jp

## 玉川学園町内会定期総会 総務部

### 書面による総会のご案内

2021年度定期総会の時期が近づいて参りました。しかしながら、新型コロナウイルスの感染状況は予断を許さない状況が続いており、会員の皆様への感染を防止する為、一堂に会しての総会を取りやめ「書面による総会」に変更致します。2020年度に続き異例の総会開催方法となりますが、ウイルス感染の影響によるものであり、ご理解とご協力を頂きたくお願い申し上げます。尚、詳細に就きましては、4月にご案内申し上げます。

会費の徴収について 新年度が4月から始まります。会費の徴収にご協力をお願いいたします。

## 住宅用火災警報器の点検と交換について 防犯防災部

町田消防署から住宅用火災警報器の点検と交換の案内が来ています。自宅の住宅用火災警報器を点検しましょう。設置から10年以上経っているものは交換しましょう。

住宅用火災警報器は、2006年に法律で設置が義務化され、多くのご家庭で一齐に設置されました。それから10年以上経過しています。古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感知しなくなる恐れがあります。交換の目安は設置から10年です。自身で点検や交換ができない方はお近くの電気店にご相談ください。停電時や地震発生時に発生する火災に対応するためには、電池式の住宅用火災警報器をお勧めします。



**ご注意** 悪質な訪問販売に注意しましょう。「消防署員」を名乗って住宅用火災警報器を販売することはありません。

## 住まいの防火防災診断のご案内 防犯防災部

高齢者や障がい者の方などを対象に無料で受けられる「住まいの防火防災診断」をご案内いたします。

**住宅火災**の死者うち、65歳以上の高齢者の割合は約8割にのぼります。(東京消防庁管内:約8割は令和2年1月～11月の平均、平成27年から令和1年までの5年間の平均は約7割)  
**首都直下地震**(東京湾北部震源M7.3)による被害想定死者は約1万人で、そのうち過半数が高齢者や障がい者です。



【住いの防火防災診断の確認内容】

火災対策	コンロ、ストーブ、電気製品、電気配線、住宅用火災警報器の管理状況
地震対策	家具類の転倒・落下・移動防止対策、非常用持ち出し袋の準備状況
その他の日常事故対策	転倒やつまづきやすい箇所の有無、入浴中の事故への注意喚起等

**診断ご希望の方**  
町田消防署防災安全係までご相談ください。  
042-794-0119

## 資源回収の報告 12月重量は112.0ト> 1月重量は86.9ト> 環境部

**資源物は** 収集当日の朝8時半までに出してください  
※古紙・ダンボールは必ず紙ひもで括ってください  
※古布は一度に出さず分散して出してください  
**資源物のお問合わせは** 町内会事務所または 大興資源へ 045-929-4813  
**資源物の不正な抜き取りを目撃した時は** 日時、場所、回収車の車両番号などを町内会まで 0725-0438

ホームページでは最新の情報を発信しています  
**玉川学園町内会** 検索

### たま坂 ことの葉

『私の乗降駅に、善意の傘がある。私も急な雨のとき、借りたことがある。ある雨の日、私は驚くべき発見をした。雨が降っているのに、むしろ善意の傘が増えていく。傘を持たずに家を出た人たちのために、雨が降り始めてから家を出た人たちが、傘をよけに持って駅に残っていたのだ。』これは、玉川学園在住の作家森村誠一さんの著書『写真俳句のすすめ』からの一節です。  
小田急線玉川学園駅の北口と南口階段上に、住民の供出による善意の置き傘が設けられるようになったのは、今から四十年前にさかのぼります。「急な雨の時、駅に傘があったら・・・」とひとりの住民の呼びかけから輪が広がって、今日に至りました。「常時これだけ多くの置き傘が用意されている駅」と、日本全国何処にもない」と、鉄道マニアの鉄ツちゃん、鉄女が認めるところですよ。  
家に余っている傘、不要になった傘を「みんなのために」と差し出してくれる住民たち。そして毎週、傘は足りなくなっていないか、壊れた傘は無いかな、置き傘の状況を点検してくれる町内会のお当番(環境委員)たち。感謝の思いをいだきつつ利用し、翌日置き傘の棚に戻す住民たち・・・この住民同士の連携、ブレイン「何と民度の高い町だろう」と、嬉しくなるのは私だけではない筈です。ただ喜んでいただけでなく、自分も何かさせて頂かなくては・・・そんな思いにしてくれる、わが町の「善意の傘」、ありがとうございます。

## 防災アンケートの中間報告 防犯防災部

昨年の総合防災訓練(10月11日に在宅訓練として実施)と共に実施した防災アンケートに対して多くの皆さまからご回答をいただきました(2,457通の回答、回答率63.9%)。ありがとうございました。

コロナ禍の影響もあり、回収作業は11月下旬に完了しました。集計作業は、12名の方々のご協力を得て2月末には完了する予定です。尚、最終の集計結果(含む地区や支部別)と分析内容や今後の対応などは、次号以降の町内会だよりに連載していきます。

### 防災アンケートの一部をご紹介します

**設問** 地震に備えて家具などの配置替え、転倒・移動・落下の防止を行っていますか?  
A:「すべての部屋で行っている」「普段使う部屋は行っている」を合せて:57.7%  
4割のご家庭で、家具の転倒防止を行っていないという結果になりました。

**設問** 自宅に消火器を備えていますか?  
A:備えていると答えたご家庭は:46.6%  
半数以上のご家庭で、消火器の備えが無いという結果になりました。

**設問** 災害に備えて水・食料(食糧)の備蓄を行っていますか?  
A:備えていると答えたご家庭は:7割以上(備蓄量の平均が水および食糧ともに4日分)  
想定される首都直下地震では道路・ガス・水道などのライフラインの復旧に1ヵ月以上かかるとされており、食糧不足が深刻化すると見られています。国や東京都も首都直下地震に対する家庭での備えとして最低でも1週間分の水・食糧の備蓄を呼びかけています。

今回、防災アンケートの配付や回収作業にご協力していただいた方々や長時間におよぶ集計作業を行っていただいた方々に、お礼申し上げます。皆さま、誠にありがとうございました。

### 「町内会のしおり」リニューアルについて

今期、町内会組織の改編により、新たに「コミュニティ部」が誕生しました。これに伴い「町内会のしおり」と「地区分けと支部」をリニューアルし、会員の皆様がより使い易い形にしました。裏面をご覧ください。(原文はA3表裏になっております。)



# ようこそ 玉川学園町内会へ

～町内会のしおり～

玉川学園町内会は、会員相互の親睦と連携を深め、豊かな環境と住みよい街づくりを推進することを活動の目的としています。

住民主体の自治的な組織として、会員相互の協力により、『人に優しく、安心して住むことのできる明るいコミュニティ』をめざしております。

**会員世帯各層への取り組み**  
講演会 講習会  
日帰りバス旅行  
文化・体育活動等

**生活に密着した取り組み**  
資源回収、防犯  
防災、交通安全、  
住環境の整備等

**広報活動の取り組み**  
町内会だより・町内会広報  
ホームページの運用等  
会員相互の連帯を深める努力

**特筆すべき取り組み**  
普賢の傘事業（玉川学園駅前構内に両傘を常備）  
随いの椅子事業（域内要所に休憩用ベンチを設置）

玉川学園町内会  
〒194-0041 町田市玉川学園2-19-5  
TEL/FAX 042-725-0438  
E t-chounaikai194@bz03.plala.or.jp  
HP tamagawagakuen-chounaikai.net  
年会費 2,000円（途中入会は月割になります）

**活動のあらまし** 玉川学園町内会は玉川学園1丁目から8丁目、東玉川学園1, 2, 4丁目に居住する世帯で構成され、会員は約4千世帯の極めて大きな任意団体です。当会の活動の基盤は、何よりも『人と人との結びつき』であり、ある時は行政に働きかけ、ある時は自治の問題として様々な事業・課題の推進・解決に取り組んでおります。

## 地域と共にあゆむ

昭和8年（1933年）「丘の会」が誕生 この地に居住されていた有志の方々により、玉川学園創立者故小原國芳氏のお話を聴く会として誕生しました。

昭和37年（1962年）「丘の会」から分離、『玉川学園町内会』が発足 戦後、昭和30年代から当地の開発が進むにつれて、人口が急増して地域の範囲も拡大され、住民の要求や活動も街路灯の設置、道路の砂利敷き等が主要だった時代もありました。当地域の方は環境問題に非常に関心が深く、学園から生まれた街に相応しい環境の保全に努められ、古くは道路へ桜を植樹されるなど、積極的な住民運動を展開されました。

昭和43年（1968年）玉川学園地域が『文教地区』に指定 その後、高齢者福祉施設や保育所、児童館、集会施設、子ども広場などが順次建設され、玉川学園駅前南北商店街も道路拡幅等で賑わいが図られるなど、大きな変貌を遂げました。

平成18年（2006年）コミュニティバス『玉ちゃんバス』の運行開始 長年の懸案が実現し、その後の路線の拡大により、地域に根差した交通機関として欠かせない存在となっています。

（2021年1月）

## 町内会の組織・事業内容



## 役員機関・業務編成

### <会議>

**総会（定期・臨時）**  
・事業・決算報告、予算・事業計画、会則改廃、役員改選等の審議・採決  
・会員総意の特別聴取

**常任幹事会（月1回開催）**  
・会長、副会長、常任幹事（部長）、地区長により構成  
・日常的な業務の執行および審議、各地区活動状況に関する相互の報告・連絡・相談  
・審議議案の幹事会への上程

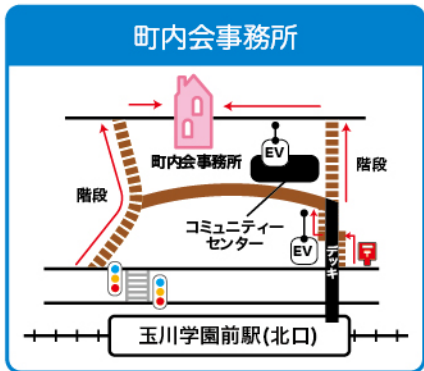
**幹事会（月1回開催）**  
・役員全員[会長、副会長、常任幹事（部長）、地区長、幹事]により構成  
・総会決議方針に基づき、業務全般に関する必要な審議および採決

**支部長会（月1回開催）**  
・会方針の伝達、支部会員意見・提言等の会活動への反映

**地区会（随時開催）**  
・地区固有の課題協議・解決、地区活性化施策の立案・推進

### <事業部門>

総務部	事務管理全般 定例会議の主催運営
経理部	予算編成・決算報告 会計・出納管理
広報部	広報メディアの運営 情報セキュリティ管理
防犯防災部	防災・防犯・交通安全等の施策立案と推進 [防災委員会] 防災方針・施策の実践 [自主防災隊] 町内会を母体とした法定の任意防災組織 ・第一地区自主防災隊 ・第二地区 // ・第三地区 // ・第四地区 // ・第五地区 // ・第六地区 // ・第七地区 // ・第八地区 //
環境部	資源回収・地域内環境の整備 [環境委員会] 環境方針・施策の実践
コミュニティ部	地域コミュニティの推進・支援の立案・実施



## 玉川学園町内会 —地区分けと支部—

8地区・45支部

白縁文字=支部名 ○印=周辺自治会

